

◆移籍をしてきた選手について報告をしてください。連盟では選手個人の活動保障と不当な移籍を防止することを主眼に実施をします。「移籍選手確認書」に必要事項を記入していただき、各支部支部長へ提出してください。未提出の場合には出場できなくなります。また、チームや指導者へのペナルティも発生します。厳格に処理をしますのでご注意ください。

◆移籍選手確認書は移籍が確認された時点で提出する。

大阪府小学生バレーボール連盟

移籍選手確認書

◆受け入れた移籍選手名	
◆学校名・学年・	国立・私立 府立・市立 () 小学校 年生
◆JVA 登録個人番号	
◆以前の所属チーム名	
◆以前の所属チーム代表者	
◆移籍の事由 <input checked="" type="checkbox"/> 記入	<input type="checkbox"/> 転居、転学による移籍 <input type="checkbox"/> 選手の意思による移籍 <input type="checkbox"/> その他 ()
◆以前の所属チームへの登録抹消確認 <input checked="" type="checkbox"/> 記入	<input type="checkbox"/> 済 <input type="checkbox"/> 未 (理由:)

以上、円満な移籍をもって手続きの報告をいたしますので、大会（事業）への参加許可を申請いたします。

また、選手移籍に関しまして、以前の所属チームとは何ら支障なく、円満な移籍をしたことを確認し、報告いたします。

受け入れチーム名（支部） _____ (_____ 支部)

申請日 H・R _____ 年 _____ 月 _____ 日 代表者名 _____

代表者 電話番号 _____ (自署が必要)

連盟記入欄

連盟受理日 _____ 年 _____ 月 _____ 日

決定欄 _____ 可 ・ 否 (_____)

理事長（署名） _____

移籍選手に関する規定（内規）

〔趣旨〕

JVA 倫理規定や日小連登録規定に準じ、選手個人の活動保障と不当な移籍を防止するために、以下の規定を定める。

〔対象〕

- ・ 大阪府小学生バレーボール連盟登録団体に個人登録をする小学生選手
(大阪府外から移籍してきた選手にも適応するものとする。)

〔規定〕

- 1、選手の移籍については、JVA 倫理規定や日小連登録規定に準じる。
- 2、大会参加を希望する選手のうち、下記の項目に該当する選手は大会申込書に移籍選手であることを明示しなければならない。大会参加の条件は、各大会実行委員会が定める「大会要項」に示される。大会以外の連盟事業への参加においても同様とし、その事業の「参加規程」に従うものとする。
- 3、転入団体の責任者は、移籍の経緯を移籍選手確認書（以下、確認書）にて、移籍が確認されたら直ちに支部長へ提出する。支部長の確認後は、支部長より競技委員長へ提出する。確認書は各大会実行委員会でも確認される場合もあるため提出遅れがないようにすること。

〔懲罰〕

規定に違反した場合や連盟が趣旨に反することを認めた場合、選手の登録や大会参加に規制を加えることもある。また、団体の責任者に対しても規制を加えることができるものとする。